

白岡市都市計画税制審議会答申書作成に向けた意向確認取りまとめ結果について

○白岡市都市計画税制審議会委員 15名に、答申書作成に向けた意向確認を行いました。集計結果は次のとおりとなりましたので、報告します。

- 1 都市計画税制審議会において、過年度や今後 5 年間の都市計画事業費等に対する都市計画税の充当状況や近隣市町の都市計画税率をお示しさせていただきました。これらの状況を踏まえ、現行の都市計画税率「0.1%」は、都市計画事業費の財源として十分だと思いますか。

選択肢	回答者数
ア 十分である	1
イ やや不足している	6
ウ 大きく不足している	5
エ その他	3
オを選択した場合の自由記載	判断できない。 これまで都市計画税を課してきた 47 年間の収入税額と今後の税収を考えると十分であるとまでは言えないが問題ない。 都市計画税の税率設定において、周辺自治体との比較も一考の価値はあると考えるが、あくまで参考情報に留めるべき。税率を決定する上で最も重視すべきは、市民サービス維持に必要な一般財源の状況など、市固有の財政事情であり、これを勘案せずして、適切な税率を導き出すことはできないのではないか。

- 2 都市計画道路や公共下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業の財源として多くの一般財源が充てられています。

答申骨子案では、市の考え方として一般財源の内、都市計画税の割合について、主な財源が都市計画税となるように 70% 以上が望ましいとお示しました。

都市計画事業費等の財源として、一般財源の内、都市計画税の割合がどの程度が望ましいと思いますか。

選択肢	回答者数
ア 30% 程度	0
イ 50% 程度	2
ウ 70% 程度	8
エ 90% 程度	0
オ その他	5
オを選択した場合の自由記載	

30%は少ないが、50%～70%、場合によっては90%もありえるかもしれない。その年度によって財源の状況によって変動するように思う。

判断できない。

都市計画事業については、主な財源を都市計画税とする考え方は適していないと考えます。なぜなら都市計画道路事業及び土地区画整理事業の受益を受けるのは市民全體であり、市街化区域の市民だけではないからです。受益者負担となる事業は公共下水道事業のみです。

市の財政において市民へのサービスを維持するための一般財源の切迫具合等を勘案しなければ、都市計画税がどの程度の割合が必要なのかの議論は難しいと考える。

100%

3 都市計画税の税率について、妥当と思われる水準をお答えください。

選択肢	回答者数
ア 0. 1%程度	2
イ 0. 2%程度	6
ウ 0. 3%程度	1
エ その他	6
エを選択した場合の自由記載	
判断できない。	
市の財政において市民へのサービスを維持するための一般財源の切迫具合等を勘案しなければ、都市計画税をどの程度徴収するかを検討するのは難しい。	
0. 2%～0. 25%	
0. 2%～0. 25%	
0. 2%～0. 25%	
0. 2%～0. 25%	

4 都市計画税率の改定を実施する場合に配慮するべきと思うことはありますか。

税率見直しの時期は重要である。特に白岡市の場合、想定していなかった庁舎火災事故で予定外の大幅な出費がおこり、予定の開発案件が山積みになっている現状がある。しかし、市民にとってコロナ禍以降や海外の戦闘状況悪化で生活に影響が出ている。特に収入は上がりらず、物価だけが上がり続け、暮らし向きが厳しくなっている。特にライフライン関係の値上げは検討の余地なく値上げされている。それを考えると都市計画税は今値上げをしなければ、間に合わないほど急務の課題を抱えているのか、会議の場や資料からは伝わってこない。あげてこなかったから今あげるタイミングは今ではないような気がしている（上げなくてもやってこれた）。庁舎とは関係ないと発言され

ていたが、市民にどう説明してもこの時期の値上げはそれと結びつけて考えてしまうだろう。税のからくりは市民にはなかなか理解しづらいものである。

話は変わるが、自分は図書館建設検討委員会のメンバーとして当初からかかわり、生涯学習センター建設終了まで見守ってきた。そこでは予算の関係で箱モノ建設は5年間凍結の時期があり、企画検討したが実施できなかった。5年経過後には当初の図書館建設ではなく、生涯学習センターとして建設されたのは結果的によかつたという経緯があった。

要は市民の税金をきちんと予算立てて使ってほしい。建設企画は今やらなければならぬものなのかな、時期を待つ、ずらすなどを検討し、何を最優先にして使わなければならぬかを吟味してほしい。家計の收支と考え方はさほど変わらないのではないだろうか。資金がなければ我慢をするが、ここぞというときには使うことはどの場合でも当てはまるようだ。税金を上げるのは簡単だが、いったん上げたものを下げる元に戻すことは一時的にあってもほとんどない。

会議でも発言したが、白岡の良さの一つに市でありながら、近隣自治体と異なり固定資産税が低いことは魅力である。住居選択に固定資産税が低く、交通の便がよく、「とかいなか（都会と田舎）」の環境の良さをアピールして住民を呼び込む努力をしてほしい。周辺が高いからそれに合わせて上げるということではなく、市民の生活において上げざる負えない状況であることをきちんと伝え、市民が納得できる状況であれば上げることは問題ではないと思う。よって当初から申し上げた通り、値上げは今ではないと思う。

現状、全国において、都市計画税率の引き上げを行う地方自治体はほとんど見受けられない。そのような中、都市計画税率の改定を、なぜこの時期に、この率で行うかについて、正式な決定の前に、当事者たる市民に対して、丁寧な説明を行うべきと考える。その際、税率引き上げによる市民生活への影響について配慮し、施行時期や経過措置等を適切に検討されたい。

所得税・消費税・ガソリン税の減税議論がある現在、増税の議論を持ち出すことに議会側の抵抗があることは必至。

会議資料にあった税率変更による負担シミュレーションで、住宅用途だけでなく事業所や駐車場等のケースも示したほうがよい。

「税率が〇〇%になれば、街路事業（〇〇線）の完成が〇年早まる。」等のメリットを示すとわかりやすい。

49年間0・1%であることの歴史的重みと、結果的に府舎火災年度での改定となることについての市民感情を十分に慮って対応することが何より重要と考えます。理屈では分かっていても感情論で納得できない市民が多いと考えます。税率改定についてパブコメはなじまないと考えます。（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除くのが一般的）

市の説明では社会保障費の増大によって財政が苦しくなっているとのことでした。都市計画事業費が過去5年とこの先5年ほとんど変わらない時期に税率を上げることは都市計画税を納める市民に説明ができない。今後、公共下水道管の大幅な更新時期がやってくることは間違いないので、その際に検討することが適切と考えます。また、都

市計画税は固定資産税に税率がかけられるものであり、所得の有無など考慮されておらず、税率を上げる際には社会情勢なども慎重に検討されるべきです。今は税率を見直す適切な時期ではないと考えます。

現行の都市計画税率 0.1%は、都市計画事業費等の財源としては大きく不足していると考えられ、現行の都市計画事業を推進するということなら都市計画税が 90%程度以上の割合が適当と考える。しかし、都市計画税創設時から現状でやり繰りしてしまったこと（一般財源に相当程度しづ寄せがきているが）、現在の物価高による厳しい経済事情や、減税政策が推進されている最中、上限税率 0.3%水準の採用は市民の理解を得難いのではないか。

そこで、70%程度の財源で今後どこまで都市計画事業が円滑に進められるかを見極めていき、近い将来にその検証をすることが肝要と思料する。これらを総合的に勘案し、税率としては 0.2%程度が適切と考える。

- ・一般財源に対する都市計画税の割合が県内他市町と比して低い点は改善すべき
- ・市街化区域等の都市基盤の整備は、市の発展と利便性向上の点から継続すべき
- ・物価高をふまえた減税や給付金の議論が盛んな社会状況をふまえ、税率の改定や時期については都市計画行政だけでなく広い視点で判断すべき
- ・将来。都市基盤整備が減少した際には、税率の低減など弾力的に運用すべき

税率を何%に決定するにしても、この物価高でも手取り収入が増えないという現実を考慮し、決定した税率に一気に上げるのではなく、段階的に上げて激変緩和措置を講じ、市民の反発を和らげるべきではないかと思う。

市民に対して、丁寧な説明が必要である。

都市計画税の税率については、以下の点を踏まえて総合的に判断すべきであると考えます。

- ・事業の厳選と財源の算出： まず、都市計画事業の必要性を適切な手続きをもって判断し、真に必要な事業を見極めた上で、それに要する財源を算出する。
- ・事業の着実な実施： 決定した事業については、市民の信頼に応えるためにも、遅滞なく着実に実施する。
- ・税負担の全体像を考慮： 上記を踏まえ、税率を決定する際には、都市計画税単独ではなく、市民の税負担の全体像を考慮に入れる。

都市計画事業実施の充実を図るため、安定した財源を将来に向け確保し、税の適正な運用に努めることを望みます。

適切な見直しを行うこと。

都市計画事業等の事業推計により、適切な都市計画税の収入を確保するべき。

一般財源から都市計画事業に過度に充当されている状況は是正すべきと考える。

将来（次世代）のために不要な起債は避けるべき。

現状の市民生活状況は物価等の値上がりにより、生活が困窮状態であり配慮する必要があるが、都市計画事業により早くから恩恵を受けている地域もある。

土地利用も地域によって格差もみられるが、何よりも源泉を平等に徴収し、公平に使用すべき。目的税は目的達成のために使用すべきと思う。